

議員定数・報酬等の在り方 検討の状況について

上越市議会の議員定数及び報酬等の在り方検討委員会

議会改革の取組

- ▶ 上越市議会は、議会の最高規範とする「議会基本条例」を、平成22年に全議員の賛成で可決・制定
- ▶ この条例は、市民主権による自治の推進に向け、不断の議会改革を重ねながら、全力で市民の信託に応えていくことを決意し、市議会及び市議会議員の活動原則等の基本的事項を定めたもの
- ▶ 我々は、この条例に基づき、「市民により開かれた議会」、「信頼される議会」、「市民の信託に的確にこたえる議会」を深化させ、全議員が一丸となって共感力のある議会改革に取り組んでいく覚悟です。



市議を目指しやすい環境整備検討会の取組

▶ 提言書・はじめに

- ▶ 二元代表制の一翼を担う市議会として、市民の声を市政に反映させるには、男女を問わず市民の幅広い年代の市議がいることが好ましいが、現状は子育て世代などの若者や女性の議員はわずかである上、挑戦する動向も伺えない状況にある。

▶ 目的

- ▶ 市議会議員を目指しやすい環境を明らかにし、その整備に向け、現状の市議会議員を目指すことを阻害する要因などを把握し、その改革案を策定する。

▶ 提言 3 物理的課題の解決

- ▶ 【基本方針】市民理解を得つつ、適正な議員報酬、社会保障制度及び政務活動費を実現し、4年に1回の選挙に挑戦しようとする人々が安心できる状態になる。



議員定数及び報酬等の在り方検討委員会

- ▶ **議会改革推進会議**（平成30年6月18日設置）からの提言を受け、同年8月21日設置
 - ▶ **議員の身分や議会制民主主義の根幹に関する事項**
 - **議長直轄の検討組織を設置**
- ▶ 所掌事項
 - ① 定数の在り方の検討に関すること。
 - ② 報酬の在り方の検討に関すること。
 - ③ 政務活動費の在り方の検討に関すること。
 - ④ その他議長が必要と認めること。
- ▶ 組織
 - ▶ 各会派から選出された議員及び会派に属さない議員の中から選出された議員をもって充てる9人の委員をもって組織



本委員会の検討状況

- ▶ 平成30年8月から31年3月までに11回の会議を開催
- ▶ 第1回、勉強会、第2回
 - ▶ 設置要綱の検討、過去の経緯や参考文献等を確認
- ▶ 第3回～第6回
 - ▶ 定数、報酬、政務活動費について、委員間で議論
- ▶ 第7回～第11回
 - ▶ 定数、報酬、政務活動費について、各会派の意見を整理
- ▶ 検討状況（主な意見）
 - ▶ 定数は、現状の32人を維持する意見や、人口減少が進んでいく中で削減の意見あり
 - ▶ 報酬は、現状の44万円を維持する意見や、増額の意見あり
 - ▶ 政務活動費は、総額を変える意見はないが、比率を現状（個人30万円・会派30万円）とする意見や、個人の比率を上げる意見あり



今後の予定

- ▶ 5月 市民との意見交換会（一般市民・5会場）
 - ▶ 5/22（水）18:30～20:00
 - ▶ オーレンプラザ（研修室・会議室）
 - ▶ 大潟コミュニティプラザ（多目的ホール）
 - ▶ 5/24（金）18:30～20:00
 - ▶ レインボーセンター（多目的ホール）
 - ▶ 板倉コミュニティプラザ（市民ホール）
 - ▶ 大島地区公民館（大会議室）
- ▶ 6月 有識者や専門知識を有する方との意見交換会
市民の皆様の意見を集約し、全議員で協議
- ▶ 7月 議長への答申に向け内容を精査

